

令和５年第２回大玉村議会定例会会議録

第７日 令和５年３月８日（水曜日）

１．応招（出席）議員は次のとおりである。

２番 渡 邊 啓 子	３番 菊 地 厚 徳	４番 本 多 保 夫
５番 松 本 昇	６番 佐 原 佐百合	７番 鈴 木 康 広
８番 武 田 悦 子	９番 佐 原 吉太郎	１０番 須 藤 軍 蔵
１１番 押 山 義 則	１２番 菊 地 利 勝	

２．不応招（欠席）議員は次のとおりである。

１番 斎 藤 信 一

３．地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長 押 山 利 一	副 村 長 武 田 正 男
教 育 長 渡 辺 敏 弘	総 務 部 長 兼 総 務 課 長 押 山 正 弘
住民福祉部長 作 田 純 一	産業建設部長 菅 野 昭 裕
政策推進課長 鈴 木 真 一	税 務 課 長 菊 地 健
住民生活課長 安 田 春 好	健康福祉課長 後 藤 隆
産 業 課 長 藤 田 良 男	建 設 課 長 杉 原 仁
環境保全課長 伊 藤 寿 夫	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 菊 地 美 和
教育総務課長 橋 本 哲 夫	生涯学習課長 渡 辺 雅 彦
農 業 委 員 会 事 務 局 長 神野藤 浩 和	

４．本会議案件は次のとおりである。

総括質疑（令和５年度予算議案に対する質疑）

議案第３２号 令和５年度大玉村一般会計予算について
議案第３３号 令和５年度大玉村国民健康保険特別会計予算について
議案第３４号 令和５年度大玉村玉井財産区特別会計予算について
議案第３５号 令和５年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について
議案第３６号 令和５年度大玉村土地取得特別会計予算について
議案第３７号 令和５年度大玉村介護保険特別会計予算について
議案第３８号 令和５年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について
議案第３９号 令和５年度大玉村水道事業会計予算について

令和５年度予算議案（議案第３２号から議案第３９号まで）の委員会付託

５．本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、安田敏、鈴木裕也

会 議 の 経 過

○議長（菊地利勝） おはようございます。ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は、1 番斎藤信一君より欠席届がありましたほか、11 名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、産業課長藤田良男君から欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

（午前 10 時 00 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第 1、総括質疑を行います。

議案第 32 号から議案第 39 号までを一括議題といたします。

なお、総括質疑は議事整理の都合上、議案ごとに行います。

また、質疑につきましては、さきに議会運営委員会委員長から報告がありましたように、質問者は原則として自ら所属する常任委員会の予算項目以外の質疑内容とし、予算書のページを明らかにし、議題に供された内容とするとの申合せにより、ご協力くださいますようお願いいたします。

初めに、議案第 32 号「令和 5 年度大玉村一般会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。2 番。

○2 番（渡邊啓子） 3 件ほどお伺いいたします。

109 ページ、4 の 1 の 3、③墓地火葬場に要する経費、安達地方広域行政組合保健衛生費負担金、この金額が令和 4 年度より約 180 万円ほど増えている理由をお聞かせください。

次に、115 ページ、6 の 1 の 3、①農業振興に要する共通経費の中の 12 委託料、米のブランド化構想策定業務委託料 300 万円の内容をお伺いします。

続きまして、127 ページ、6 の 2 の 1、①林業の振興に要する経費の 12 委託料、この中の福島森林再生事業委託料と広葉樹林再生事業委託料の内容をお伺いします。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 2 番議員さんにお答えいたします。

109 ページ、墓地火葬場に要する経費の増加分の中身はということですが、こちらのほうは、算出方法が前々年度の実績割が 7 割、人口割で 3 割、令和 3 年度の利用件数は全部で 1,348 件となっております。こちらのほうの増加分は、実績のほうが増加したという内容で、広域さんのほうから聞いております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 2 番議員さんにお答えをいたします。

115 ページ、米のブランド化に要する経費のうち、委託料のブランド化構想策定業務委託料でございますけれども、これにつきましては、今まで福島大学に研究委託をしまして、米の食味、さらには土壌分析を進めてきたわけですが、これらについてどのようにブランド化につなげていくか、そういった栽培方法、あるいは基準、さらには販売方法等の検討、こういったコーディネート業務、これを委託いたしまして、米の全体的な底上げにつなげていきたいというふうな事業を、補助を受けながら実施をするものでございます。

それから、127 ページ、福島森林再生事業につきましては、原発事故により森林が広範囲に汚染されたというふうなことで、森林整備、あるいは森林生産活動が停滞しているという現状から、この森林が有する水源涵養機能、山地災害防止等の公益的機能が低下しているというふうなことから、間伐等の森林施業、あるいは作業道の路網整備、これらを一体的に整備しまして、森林の公益的機能を維持しながら、森林の再生を図るものでございます。

広葉樹林再生事業につきましては、放射性物質の影響によりまして、キノコ原木等の生産が停滞しているというふうな該当地域におきまして、この原木材の再生と、将来における原木の安定供給に向けた広葉樹の再生を図るというふうな内容でございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。6 番。

○6 番（佐原佐百合） 91 ページ、3 民生費の1の①児童健全育成に要する経費の委託料、子ども広場環境整備業務委託料。こちらはどこにどんなことを委託するのかお伺いします。

それから、105 ページ、4の衛生費の18 負担金補助及び交付金。本村では特定不妊治療助成金ということで、保険適用外の治療について補助していると思うんですが、ここには計上されないのか、令和5年度の動きについてお伺いします。

同じく、105 ページ、4の衛生費の③子育て世代包括支援センターに要する経費、後ろのページにいきまして、107 ページの18 負担金補助及び交付金ということで、出産子育て応援交付金850 万円。具体的には主にどのような事業に交付されているのかお伺いします。

それから、先ほどの質問にもありましたが、117 ページ、6 農林水産業費の12 委託料、米のブランド化確立支援委託料ということで、確立ということなので何か最終的なものも感じるんですが、どのような取り組みが行われるのか具体的にお伺いします。

それと、ここに入るのか、同じページの18の負担金補助及び交付金に含まれるのかどうか分からないんですが、令和4年度の補正などで農業生産資材等高騰対策費を上げてきて、補正とかでは上がっていたんですが、2つ、令和5年度は上げなくても大丈夫なのか、あと、令和4年度の補正で上がった、計上されているんですけども、実施はいつ頃になるのかをお伺いします。

それから、133ページ、7の商工費の①観光の振興に要する経費の中の12委託料。ここに地域おこし協力隊活動コーディネート業務委託料20万円が入っているということは、この上の会計年度任用職員、1の報酬264万5,000円が上がっているんですが、これは地域おこし協力隊なのかどうか。もし、そうであれば、どんな業務でいつ頃から配置されるのか。

同じく、133ページの商工費の中の7報償費、宿泊応援事業報償と、その下の18負担金補助及び交付金に日帰り温泉施設利用促進事業補助金が両方とも100万円ずつ上がっております。令和4年度は臨時交付金だったと思うんですが、一般会計に計上されたのはどのような意図なのか、あとは、期間はどの程度考えているのか、お伺いします。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 6番議員さんにお答えいたします。

91ページ、3の2の1の①かな、子ども広場環境整備業務委託料ということでございます。

こちらの整備ということで、環境整備になります。実際、芝生化を予定しておりますので、その芝刈りに要する経費を予定してございます。

また、委託先ということなのですが、村内の公共施設の芝刈りもやっている委託先があるので、そちらを検討しておりますが、こちらのほうも見積りを取って発注することになるので、どこということで決まってはございません。

続きまして、105ページ、4の1の2の②、こちらは妊産婦健康管理に要する経費の18負担金及び交付金、こちらに、昨年度までありました特定不妊治療に要する助成金が載っていないということのご質問でございました。

こちらにつきましては、補助事業自体がなくなったわけではございませんが、実は来年度、令和5年4月から、この特定不妊治療について医療費適用になります。その関係で廃止のほうを検討はしていたんですが、特定不妊治療費の助成の国のほうの医療費適用の概要を、全ての医療費、今まで補助していた部分に合致しているかということもございます。

また、福島県のほうでも、2月の定例議会に提案していて、補助事業を検討しているようでございます。ということで、こちらのほうの補助事業の内容を見ながら、令和5年度の当初予算には、ちょっと金額は上げませんでした。内容を見て補助事業を継続するか廃止するかということで、検討してまいりたいと考えてございますので、予算は要求してございません。

続きまして、107ページ、4の1の2の⑤子育て世代包括支援センターに要する経費の18負担金及び交付金、出産子育て応援交付金でございます。

こちらにつきましてはの内容なのですが、国のほうの事業で今年度、12月にちょっと発表したもので、出産子育て応援交付金という事業で、妊娠期から産後までケアするという部分で、実際の対象となる方は、母子手帳を発行していただいた方、妊娠し

た方と出産したときということで、国のほうでは母子手帳を交付された方に、その時点で5万円。あと、出産したときにその子どもさん1人に対して5万円。なので、2人であれば10万円ということで交付するという制度を新たに実施しましたので、令和4年度から、補正予算で令和4年度は実施していますが、令和5年度のほうも実施する見込みということで、予算を要求しております。実際、5万円の現金給付なので、使い方は受給者の方が決められるということでございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 6番議員さんにお答えをいたします。

117ページ、米のブランド化確立支援委託料でございますけれども、これにつきましては、今年度まで行っております福島大学に対する食味分析、あるいは土壌分析と併せまして、先ほどご説明申し上げました米のブランド化構想策定、これに向けまして、これらの生産方法等々につきましても、中に入っていていただいて検討を進めていただくということで、今回、確立支援委託料という名称で予算を計上させていただいたところでございます。

それから、農業資材、肥料等の高騰に対する支援金でございますけれども、4年度につきましては、現在、交付作業を進めておりまして、現在はまだ申請をされていない方、こういった方について呼びかけを行っているところでございます。

5年度につきましては、議員ご指摘のように4年度、臨時創生交付金を財源としておりましたが、5年度につきましては、国・県の方針が現在まだ示されておりませんので、5年度の当初予算には計上いたしませんでした。

しかしながら、資材、肥料の高騰、これにつきましては現在も続いておりますので、今後、村内の状況、あるいは国・県の動向等も注視しながら、必要な支援に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

133ページ、会計年度任用職員、地域おこし協力隊の分の会計年度任用職員ということでございます。

配置につきましては、考えておりますのが、観光業務に携わっていただく中で、森の民話茶屋、こちらについて持続していく、そういった方向で活躍していただきたいというふうな内容で考えているところでございます。

それから、宿泊応援事業報償、あるいは日帰り温泉施設利用促進事業補助金ということで、これにつきましては、今年度も各温泉、宿泊施設、こういった支援ということで行っておりますが、こちら財源、臨時創生交付金であります、いまだにこの宿泊施設、あるいは温泉施設、こういった支援が必要というふうに判断いたしまして、5年度につきましても、これらの部分について継続をしていくというふうな内容で計上をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） 再確認です。

地域おこし協力隊の件ですが、こちらの方はもう決まっているのか、あと、いつから配置されるのか、分かればお伺いします。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） お答えが漏れました。大変申し訳ございません。

こちらにつきましては、既に配置、本村においていただく地域おこし協力隊、決定いたしております、4月から大玉村のほうにおいていただくというふうに予定をしてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「議長、4番」という声あり）

○議長（菊地利勝） ちょっと待ってください。健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 先ほど6番議員さんに回答した内容で、不妊治療、医療費適用と私、言ってしまったかもしれないんですが、保険適用の誤りなので訂正いたします。大変失礼しました。

○議長（菊地利勝） はい、すみません、それではほかにございませんか。4番。

○4番（本多保夫） はい、1点だけお聞きします。

155ページ、下段のほうになりますが、⑧小中学校非常勤講師配置に要する経費の中、810万円ですが、目的、概要を読みますと、「小中学校に非常勤講師等を配置し、学校力の向上を図る」とありますが、この学校力というのはどういう意味なんでしょうか。学力とかというのであれば分かりますが、学校力とは何を意味しているのか、お願いします。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 4番議員さんにお答えいたします。

非常勤講師等配置に要する経費の「学校力の向上を図る」、この意味合いについてですが、学力というものも学校力の一つでございますし、あとは児童生徒に対する指導の面、これは生活から学習指導、いろんな指導の面がございしますが、そういったものを総合的に図るための学校力という言い方をさせていただいております。

なかなか、教員不足というこの実態がありまして、村で独自に講師を配置するとともに、今、スクールサポートスタッフのほうも配置させていただいております。総合的にそういったものを補いながら、先生方が子どもに接する時間をやはり増やしなから、そういった指導をしていくと。それで学校全体の学校力を向上していくという目的で、このような言葉を使わせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。8番。

○8番（武田悦子） まず、51ページの総務費の中の12委託料の地域おこし協力隊に関して。

地域おこし協力隊のそのものは、会計年度任用職員の部分で賄っているという、今、答弁がありましたが、この地域おこし協力隊、この部分では情報発信等々というふうになっておりますが、なかなか地域おこし協力隊の活動そのものが見えにくい状況に

なっているのかな。

SNS上とかでは、かなり発信というのは見受けられますが、そういうものを活用されない皆さんにとっては、なかなか活動の状況が見えにくい。これまでも、何年間も地域おこし協力隊の方、活動していらっしゃったと思うんですが、実態が村民の目に映らない状況があるのかなというふうに思っています。これらをどういうふうに改善をしていくのか、まず伺います。

次に、55ページ、③ふれあいセンターの管理運営に要する経費でございますが、ふれあいセンターの活動状況、利用状況というんですか、これは、最近の利用状況はどうか、増えているのか減っているのか。

さらに、この予約の仕方ですね。役場の窓口まで来ないと予約ができない。ほかの公共施設もそうですが、担当部局まで行かないと予約ができない。今、なかなか日中そういうことに時間を割くことが難しいという方も多いと聞いておりますし、このネット社会ですので、ネット上で予約ができないのかとか、せめて空き状況の確認ができないのかとか、そういうことの検討はされているのかどうか伺います。

57ページ、一番最後の③公共交通の運用に要する経費です。

通勤通学バスが始まってまだ1年しかたっていない中でありますが、実績、どのようになっているのか伺いたいと思います。以前は大山地区にもというお話がございましたが、それらについてどのように検討されて、どのような方向で動く予定になっているのか伺いたいと思います。

次、59ページ、④の日本で最も美しい村連合に要する経費、この中に報償費がございます。

日本で最も美しい村づくり、大賞記念品。フォトコンテスト記念品はまた別ですかね。村政執行基本方針の中でも、そういう村づくり、そういう環境整備に力を尽くしてくださっている皆さんを表彰するんだというお話がございましたが、これはどのような方が対象になるのか。個人、団体、両方対象になるのか等々、どのような活動をされている方を対象とするのか伺いたいと思います。

その同じページの、その次、⑥地方創生の推進に要する経費で、婚活イベントセミナーがございますが、ここで上がっているのが320万円。この5日にも、世話焼き人なり親御さんを対象としたイベントがございましたが、私も参加させていただきましたが、話としてはとても面白い、へえ、そうなんだと思わせるような話が少々ございました。

しかし、それを実際、婚活にどうやって私たちが生かしていくのかという段になると、さて何ができるのかなと。婚活の活動をされている皆さんが、果たしてどのぐらいこのイベント、こういうものを費用対効果という大変失礼にはなるかとは思いますが、本当にここでお金をかけるよりは、もうちょっと別な何か考え方がないのかなどについて伺いたいと思います。

次、67ページ、国内外交流費の中で、委託料、マチュピチュ村交流事業業務委託料、コーディネーター料というのが計上されております。マチュピチュ村の村長をお招

きしたいというお話も伺っております。これ、実際においでいただくとすれば、どの時期を想定されているのか。今回のこのお金は、基金の取崩しということなのかな。一般財源というふうになっていると思うんですが、前回マチュピチュ村からおいでいただいたときは、県か何かの補助金というのもいただいたような記憶をしておりますが、そういうのも想定されているのかどうか伺いたいと思います。

次、79ページ、総務費の中の監査委員費、監査委員の報酬について伺いたいと思います。

監査委員の報酬、お二人でこの金額。代表監査、あとは議会から出ている監査、そんなに金額、変わらなかったなというふうに見ているところですが、この監査委員の報酬はどのように決めていくのか。この報酬で果たして見合っているのかどうか。監査委員の方に大変ご苦勞をかけていると思うんです。毎月毎月の監査もありますし、決算の監査もありますし、もう少し上げてもいいのかなというふうに思うんですが、これらについての考え方を伺います。

次、155ページの特別支援教育支援員配置に要する経費でございます。

9人の先生方を支援員として配置をするというふうに伺っております。これは村内の学校に通っている子どもたちへの対応でございますが、特別支援学校そのものに通学されている子どもさんの数というのを把握されていれば、伺いたいと思います。

また、特別支援学校、なかなか、二本松につくる、高校は本宮高校と、という話がございしますが、その現在の状況なりなんなりというのが分かれば、伺いたいと思います。

その下の⑧の、小中学校非常勤講師等の配置に要する経費の中で、講師並びにスクールサポートスタッフというお話がございました。これは何人配置されているのか。特に、このスクールサポートスタッフの役割はとて大きいと思うんです。それこそ学校力を高めていく上で、この皆さんが果たしている、今、役割は大きいと思うので、何人、今、配置の予定なのか伺います。

177ページ、③の放課後子ども教室から始まって学校支援、地域学校協働本部、様々な形でボランティアの皆さんにお世話になっていると思うんです。ボランティアの、この部分で関わっているボランティアの数、登録している数及び実際動いていたいている皆さんの数というのは、登録している皆さんと比較してどのぐらいなのか。というのが、現実、私もボランティアの登録はしていますが、なかなか活動できない状況もあるので、どのぐらいの皆さんが現実的に活動されているのか。

LINEでよくボランティアのお願いが入りますが、やりますと手を挙げた順にお願いをしている状況であろうかとは思いますが、そのボランティアに合った人がやっぱりいらっしゃると思うんですね。でも、タイミングが悪くて、せっかくやりたくても活動できないとかという方もいらっしゃるのかなと思うんです。その辺のコーディネートをどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

最後、191ページ、給食センター共同事業に要する経費の中で、給食センターの設備改修負担金がございます。これの何を改修されるのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 8 番議員さんにお答えします。

私のほうから、79ページの監査委員の報酬関係でございますが、今回の定期監査で監査委員のほうから、村長、副村長とか3役の報酬、30年上がっておりませんので、引上げを検討すべきだということと、それから議員報酬の改定、引上げについて、その他、特別職のということで、ただ、監査委員の引上げは書いてございませんでしたが。そういうことで、かねてから監査委員が低いというのは、ほかの市町村と比べて感じておりましたので、村議会議員選挙終了後に特別報酬審議委員会を開催して、そちらのほうに諮問をしたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 8 番議員さんにお答えをいたします。

55ページ、ふれあいセンターの、まず、利用状況でございますけれども、今現在までは、まだ4年度のご利用をいただいている最中でございますので、集計等は行っておりませんが、コロナ感染症の関係で、ここ3年間、減少してきておりましたが、令和4年度後半に入りましてからは、徐々に回復傾向にあるということで、これらの実績につきましては、令和4年度成果報告の中で、正確な数字でご報告を申し上げたいと思っております。

また、予約関係でございます。大変ご不便をおかけしているのは十分承知をしております。各公共施設の予約システムというものが、まだ本村では稼働しておりませんので、職員についてのみ、それぞれの予約ができる状況となっております。このため、一旦、電話での予約をしていただいて、後にそれぞれの公共施設においでをいただいて申請書を提出していただき、その申請書をもって各管理人のほうに情報を伝達するというふうな流れになっております。

予約システムは確かに必要でございますので、検討はさせていただきたいと思いますが、ウェブ上どういった方法での予約になるか、一方、ウェブを使えない方については、やはり紙での申請となってしまいますので、そういった重複をした際の対応をどういうふうにするかの難しさもございますので、今後、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 8 番議員さんにお答えいたします。

まず、51ページ、2、1、6、③情報発信に要する経費の地域おこし協力隊に関するご質問でございます。

議員おっしゃるとおり、活動が見えにくいとか、村民に映らないというようなご指摘でございましたが、確かにインターネットですとかSNSを見ることができない方にとっては、見えにくいというふうに考えております。

したがいまして、今までもそうだったんですが、村の広報紙等を使いまして活動内容を紹介する、今まで回数が少なかったんですが、そういった回数を増やすなり、もしくは地域おこし協力隊の通信みたいなものを発行できないかどうか検討させていただきたいと思います。

続きまして、57ページ、公共交通の運行に要する経費の中の通勤通学バスの実績でございます。

今年度2月までの状況ですが、こちらは朝2便、夕方2便ということで運行してございますが、トータルで810人の利用がございました。月平均でいくと74人程度ということでございます。

あと、こちらの大山地区の運行の計画ということでございますが、今年度、仮のバス停を設定しまして、何度か、時間がどのぐらいかかるかですとかというのを職員のほうで実証しましたが、まだまだちょっと曜日ですとか、天候ですとか、いろいろな条件によって、また時間が変わってきますので、令和5年度につきましても、引き続きそういったシミュレーションをしながら、令和5年度中に運行の有無について決定していきたいというふうに考えてございます。

59ページになりますが、日本で最も美しい村連合に要する経費の日本で最も美しい大玉村づくり大賞の内容でございますが、現在想定しているところですが、村のほうでこの連合に加盟しまして、七、八年経過しておりますが、まだまだ加盟していることを知らない方がいらっしゃると思います。

そういった方に対しまして、改めてこの連合加盟を知っていただく機会としたいこと、例えば先ほど議員さんもおっしゃっておられましたが、村内で環境美化、保全活動や伝統文化や芸能の継承をしていただいている団体や個人の方、そういった方々を表彰するということ。それによりまして、その方々のモチベーションとなることを期待して、表彰制度のほうを設けたいと考えております。詳細につきましては、これから詰めていくことになるかと思っております。

続きまして、同じく59ページの、地方創生の推進に要する経費の婚活イベントセミナー関係のご質問でございます。

費用対効果ですとか、どのように生かすかということでございましたが、コロナの関係で、ここ数年イベント等、できておりませんでした。今年度久しぶりに開催することができました。実質、村でやっているのがコロナ前の1回と、今年度1回と、2回しか開催しておりません。令和5年度にも、このようなことをやらせていただいで、3回開催したことによって、費用対効果のほうを分析して、令和6年度以降どのようにするかということも含め、また、やり方等も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

先日のセミナーでもございましたが、最近は対面でのイベントよりも、マッチングアプリというもののほうが若者にとって入っていきやすい、なじみやすいというお話もありましたので、その辺も含めて、どのようなことができるかというところを検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、67ページ、国内外交流事業に要する経費のマチュピチュ村との交流関係のご質問でございます。

どの時期に来るかということですが、今のところ想定しておりますのが、例えば夏祭りですとか、うまいもの祭り、そういった村のイベントに合わせて来ていただけないかということをご想定しております。ですので、時期としては夏か秋ということを考えております。

あと、補助はどのようになっているかということでございますが、こちらは県のほうのサポート事業という補助事業に、現在、申請しておりますが、結果、今月末頃に内示があるかとは思いますが、財源としまして県の補助を見込んでいるところでございます。すみません、申請中ということでございます。補助率につきましては、上限が対象経費の4分の3ということでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 8番議員さんにお答えいたします。

まずは、155ページ、⑦番、特別支援教育支援員配置に要する経費でのご質問でございます。

来年度につきましても、会計年度任用職員として、支援員のほうを10名、配置をさせていただきたいと考えております。

特別支援学校に通学する児童生徒の人数でございますが、本年度は14名ほどおります。来年度の見込みでございますが、16名と見込んでおります。

それから、二本松市に建設が予定されております特別支援学校の今の状況でございますが、以前に、令和7年度開校に向けて県のほうで事業を進めているという内容でお話しさせていただいたかと思いますが、その後、新しい情報につきましては、今は入ってきておりません。そのような形で肅々と事業のほう、今、進んでいる状況かと思われま。

同じページの⑧番、小中学校非常勤講師配置に要する経費でのスクールサポートスタッフにつきましては、本年度も各学校に1名ずつ、3名配置をさせていただいております。そこに、県からのスクールサポートスタッフのほうも学校に今、配置されている状況です。県のほうは、来年どうなるかというのは、現時点ではまだ未定の状況です。本村としましては、同様に各校に1名ずつスクールサポートスタッフを配置したいというように考えております。

なお、非常勤講師につきましても、来年に向けて今2名の方をお願いできればということで計画をしております。

続きまして、191ページ、給食センターの共同事業に要する経費です。

こちらの改修の内容につきましては、まずは老朽化している設備としまして、ボイラーの入替え工事を予定しております。それが1件でございます。もう一件が、やはりこちらにも老朽化しているということで、コンテナ50台ほどになりますが、こちらのほうを入替えするという内容になってございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 8 番議員さんにお答えいたします。

177 ページから 179 ページにかけまして、放課後子ども教室並びに学校支援ボランティアの人数等でございますけれども、放課後子ども教室につきましては、ボランティアの数は 26 名となっております。こちら、玉井、大山、兼務なされている方もおりますので、ご承知願います。

あと、学校支援ボランティアの数になりますけれども、104 名で、実働に関しましては、要請件数 83 件ございまして、延べ 398 名の方が実働に当たっていただいております。

今年度から、LINE による周知と手挙げ方式での参加申込みということでお願いしておりまして、以前よりは皆さんに平等に周知されているということで、改善はされたかと思うんですけれども、やはり状況を見ると、同じ方がやはり毎回来られているというような話も聞いてございますので、今後とも、そういった LINE での全体の周知と、あとは、その方に合ったボランティア活動であれば、直接個人個人に電話、今までどおりお電話さしあげて、個人での対応ということも併せながら、今後も改善等あれば、そちらのほうも検討しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございせんか。11 番。

○11 番（押山義則） 何点か伺います。

先ほどの質問者と重なる部分もあるんでございますが、まず、59 ページ、日本で最も美しい村連合に要する経費について伺いたいんでありますが、近頃のニュースで同じ仲間の北塩原村が脱会するようでございます。ただ、その脱会理由が、目標到達点に達したので脱会するというような、そういう新聞のニュースに載っていました。それで、ちょっと伺っておきたいんですが、大玉村として、そういった意味の目標というのは存在するのか、その点を確認しておきたいんであります。

それから、同じ 59 ページの中で、先ほども質問ございました婚活イベントセミナー、私も先日のセミナーに参加して、行政がするイベントとしては限界があるなとつくづく感じてまいりました。先ほどの答弁でマッチングアプリとか、そういうことで答弁がございましたが、これはやはり大玉村ならではの方法をやっぱり考えないと、この予算の使い方は少し感心できないなというような感覚を持ちました。その辺、改めてそういう考え、方向性というか、考え方について伺っていきます。

それから、61 ページ、この再エネアグリプロジェクト事業に要する経費、600 万円計上されておりますが、委託料のような形なんです、今現在パブリックコメントが、今日、締切りというようなことでございますが、それで取りあえずコメント何件かあったのか、今までのことで結構です。

それから、今年度のこの 600 万円の内容について、どういう形の委託費になって

おられるのか確認しておきます。

それから、67ページの国内外交流に要する経費の中で、台湾交流事業に要する経費。これはコロナでストップしておりました。今年度、改めて経費が計上されております。今年度、コロナをどういうふうに理解して、今年度の事業展開を進めていかれるのか伺います。

それから、73ページ、あまり言いづらい質問なんですが、選挙管理委員会の管理運営に要する経費なんでございますが、この任期について確認なんですが、決まっているのかどうかでございます。理由としては、私は立場上、何名かの選挙管理委員の補充員を選定して、選挙管理委員会委員に送ってきた経緯があるんですが、もう10年も12年もやっていて、補充員のような形で終わっていかれる、その辺が、ちょっと今後の選挙管理委員会の運営に何か問題点はないのかと少し疑問を感じております。その辺を含めて、これは難しいかとは思いますが、答えられれば伺っておきます。

それから、169ページの総合的な学習の時間に要する経費と、185ページの社会体育振興に要する共通経費、併せて伺いたいんですが、先日も一般質問した内容なんですが、部活動の地域移行について。昨日のニュースで郡山の仲間からちょっと電話がありまして、郡山市でこの事業、地域移行についてスタートしたと。

それで、いろいろその中で話題に上ったのが、地域外の子どもの受入れというようなことがありまして、それで大玉村も郡山の都市圏の云々のことで、そういうことで話の内容に、検討の材料にのっかったということなんですが、その辺も含めまして、地域移行についてのことについて、それぞれの部門でどういう検討がなされているかどうかだけ、確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えします。

まず、59ページの日本で最も美しい村の目標ということです。

大玉村はご存じのとおり、景観なり自然なり、それから民俗芸能なり、そういう全て包含したのが、日本で最も美しい村の目標ということで、それを保持することが目標ですが、特に景観保護条例だったり、それからあと、太陽光に関するものだったり、それから逆に言うと、障害者に対するものとか、民俗芸能とか、そういう全てを包含した目標が、この日本で最も美しい村という考え方なんです。

ですから、そういう連合に入る、入らないもありますけれども、やはり目標としては、総体的な大玉村の美しい村、みんなが住んでよかったと思えるような村の理念指針として、これに加盟をさせていただいて、ただ、少し先ほど言いましたように、なかなか認知されないと。

こちらの行政のほうの問題もあるわけですが、ここで区長さんをお願いをして、各区から団体、個人、1点ずつ推薦をいただいて、そして大賞とか準賞とか、決めさせていただいて、その範囲は、今、言ったような文化も、地区のコミュニティーも清掃

活動も全て含めて選定できればいいのかなと。これについては、選定委員会等を結成しますので、その中で詳細については詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

73ページ、選挙管理委員会の管理に要する経費。この中でも、任期であったり、選任関係のお話でございます。

まず、任期につきましては、それぞれ4年というふうに定められております。

また、選任関係のお話かと思えますけれども、前回、改選の際には、議長さん、副議長さんをはじめ、各議員の皆様方がご苦労をされたというふうなお話は、お聞きはしております。ただ、選挙管理委員会事務局の立場としまして、議会の選任事項である選ぶ作業につきまして、ご意見等を申し上げる立場にないというのが、県選管をはじめ、各市町村の選挙管理委員会の基本的な考え方であったというふうには、以前も確認をさせていただいております。

確かに、長期にわたる任用が果たしていいのかというご指摘でございますけれども、これも県選管なり他の自治体の選挙管理委員会のほうにも、そういった問題を投げかけてはいましたが、私たちと同じような考えでありました。

これにつきましては、選挙管理委員会の表彰制度、県の連合会、国、総務省関係、それぞれございますけれども、その中でも15年、20年と長期にわたって委員の任に当たられて、それぞれの功績で表彰されるという事例は、これは全国各所に当然、見られる話であって、それは安定した選挙の管理運営に寄与されているというふうにご理解をいただきたいということでございますので、私たちも同じような考えで今現在は事務に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

まず、59ページの地方創生の推進に要する経費、婚活イベント関係のご質問でございます。

令和5年度につきましては、通常の対面でのイベントの開催をさせていただく予定としております。この婚活のイベントにつきましては、いわゆる広域圏、こおりやま広域圏ですとか、ふくしま圏域のほうでも共同でやっているというようなこともございます。村ならではの方法ということでございますが、今年度、対面での通常のイベントを開催しながら、先進自治体等の事例を学びながら、村ならではの方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、61ページ、再エネアグリプロジェクトの業務委託料600万円の関係で、パブリックコメントの内容ということでございますが、まだコメント期間中ですので、ちょっと取りまとまっていないところもありますが、来たところの内容を見ますと、こちらも先進事例の提案、こういったところの事例はいかがでしょうか、考

えてみてくださいというようなものですとか、あとは事業を進めるに当たっては、住民の方の理解の下、進めるべきだというふうなアドバイス等をいただいていたしております。

あとは、実際の委託費の内容でございますが、まず来年度は財源確保等に向けて企業回り、企業版ふるさと納税等のお願いで企業を回ることも計画しておりますが、そういったときに、企業のほうに村をPRするような、紹介をするような、知っていただくような映像の作成等、こういったものも委託のほうでお願いしたいと考えております。

あとは、実際管理運営の事業目標ですとか方針等の事業計画の立案、そういった管理運営の実施に向けての必要な体制の検討、あとは、例えばシルバー人材センターの活用ですとか、アルバイト等を含む雇用計画の策定、あとは必要に応じてボランティアの組織化に関する計画等の検討ですとか、各年度の収支計画の立案、あとは各年度の進捗や成果を確認するための数値目標の設定支援等、そういったものを想定してございます。

あと、こちらにつきましても、県のサポート事業という補助事業、補助率4分の3でございますが、こちらのほうを申請しているところでございます。

続きまして、67ページ、台湾交流事業に要する経費のコロナ後の事業展開というご質問でございました。

令和5年度につきましては、従来の交流の仕方に戻しましてというか、のっとりまして、実際、大玉中学校の生徒を台湾のほうに派遣するということ。あとは、台湾の大竹国民中学のほうでは、また大玉村のほうに訪問したいというような意向もあるようですので、そういったことも検討してまいりたいというふうに考えております。あとは、場合によりましては、コロナの影響によりまして、また、ここ一、二年やっておりますが、オンラインでの交流ということも想定してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

169ページ及び185ページにちなみまして、部活動の地域移行の関係でございます。

現在、本村におきましては、国・県の動向を注視しているような状況でございます。

ただ、サッカー部におきましては、国・県の動向を待つ前に、もう手を打っておかないと、サッカーを今までやってきた子どもたちが、中学校になってサッカーをする環境が失われてしまうという危機感がございましたので、そちらにつきましては、早めに手を打たせていただいたところです。

サッカーにおきましては、サッカーのスポーツ少年団が村内の子どもたちだけで行っているようなクラブでございますので、中学校の地域移行をしたとして、アンダー15のカテゴリーに上げたとしても、今のところは村内の生徒さんだけでということ

で活動する予定でございます。

ただ、今後、本格的に地域移行する際には、関係部署、スポーツクラブだったり体育協会、あとスポーツ少年団関係、そちらとも連携しながら協議を進めていくこととなりますけれども、まず基盤整備を先に進めていかななくてはいけないということもございます。あと、また近隣市町村の動向も見据えながら、連携、協力していく部分も必要になってくると思いますので、地域外の子どもの受入れにつきましても、単独で行うのか、地域外の子どもの広域で受け入れるのかというところも併せまして、今後、検討していくような形になるかと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前１１時２０分といたします。

（午前１１時０３分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午前１１時２０分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 引き続き、総括質疑を許します。１０番。

○１０番（須藤軍蔵） １３５ページに関わってですが、③のアットホームおおたまの管理に要する経費についてであります。

指定管理業務であります。私の記憶では令和４年の当初予算では１，５００万円。その後の補正で、今度の補正で１，３００万円、合わせて２，８００万円であります。令和５年は２，０００万円と相なるわけですが、この間のアットホーム運営は、日本国中同じであります。困難な状況は分かりますが、そうしたアットホーム特有の要因というのがあるのかなというふうにも思います。

指定管理にすると運営がよくなるんじゃないかという期待の下に、そういうことであるということの話で進めてきたわけですが、状況はかなり違うわけであり。そういう問題で今回、数あるボリュームがある産業厚生事業の中で、私はこの１点だけに絞ってお尋ねしますので、この今までの状況、今日の状況なり、あるいは今の業務体制そのままで、あるいは規模、そういうものを果たしてそのまま延長線でもいいのかどうか。

そういうことも含めて、やはり今、どういうことの方角に行くべきかということについて、ぜひ、総括質疑全部終わって、十分出尽くした後でも結構なので、整理をして、そして村長自らがこの問題に対しての対応というものについて、ぜひお聞かせをいただきたい。このままずっと膨大になっていくというのは、前言ったことからすると、かなりずれてきているのかなという心配が危惧されるので。

全部出尽くした後で結構です。ひとつ整理をして、ご答弁をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（菊地利勝） 10番さん、出尽くした後というのはどういう意味でしょうか。最後に手を挙げるということですか。10番。

○10番（須藤軍蔵） 時間を相当取ってしまうと、皆さんが質問する時間がなくなっちゃうので、全部出尽くした後、もうないよという段階で答えていただければ、時間が取れるのかなと。時間がなからということではしょられると困るので。そういう意味です。皆さんの声も十分反映した後、お答えいただければありがたいという意味です。そこは議長さんのあれで結構です。対応は。よろしくお願いします。

○議長（菊地利勝） それでは予告質問ということですね。10番さん分かりました。そのほか、質疑を許します。

（「質疑ございません」という声あり）

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 議論が出尽くしたということでございますので、総括の最後に答弁をさせていただきます。

アットホームについては、平成6年6月27日オープンと。当時担当しておりましたので。その時点から赤字がずっと続いておりました。少ないときで500万円、大体、日常的には、平年ベースでは1,000万円の赤字がずっと続いておりました。

原因はどこにあるかということは、建物自体が、そういう宿泊施設に合ったような管理運営上どうなのかということは当初から言われておりましたが、大変管理運営にお金のかかる施設だったということも、暖房冷房あります、それから部屋数があの当時で少ないとか、部屋にトイレも風呂もないような部屋が半分あったと。いろんな要因がありました。あと、あそこの周りで遊ぶ場所がないとか。ということで、レクリエーション施設等をどうするかということは、ずっと懸案となっていました。

結果的に、なかなか改善できませんでしたので、途中で経営コンサルを入れて、あれを根本的にどうするかというコンサルをかけまして、一部基本設計まで実施をしましたが、お金がかかるということと、少し、いろいろとあまりいじりたくないというような判断もありまして、そのまま、途中のそういう大幅見直しについては、結果的には生かされなかったと。こういうことになりましたが、その後、直営でやってまいりまして、管理職が1人上がって、管理職以外は全部ほぼ一人、二人、村職員、会計の担当者は村職員、あとはほとんど臨時職員というような形で経営をしてまいりました。

今、日本全国を見渡しても、ああいう宿泊施設、サービス施設を直営でやっているところは、私の知る限りではありませんので、ほぼ全ての施設が、県内を見渡しても指定管理ということで実施をしております。指定管理がいかにその時点で有利かということは、最初のときにご説明を申し上げましたので省略をさせていただきますが、民間の力でやっていただくと。

それから、行政がやった場合には、どうしても義務的なものがいっぱい生じてきます。なかなか難しい、人的なものも保証も含めてですね。そういうことで、指定管理、村づくり株式会社を設立した契機に、村づくり株式会社のほうに指定管理を委託しようとした。

それにしても、やはり古くなっていますし、トイレも風呂もない部屋があるというようなこと、ベッドもないということで、国の全額補助をいただいて全面的にリニューアルをさせていただいた。そして、いろいろと村民の方から指摘のありました料理についても、コックに変わっていただいて、料理長が変わりまして、大変評判もよくなったと。

指定管理をさせていただいた時点では、先行きは非常に明るいものがありました。いつ行っても、懇親会に行くと、村長、これで宴会はできるのか、この料理、と毎回言われておりましたが、それが非常になくなりまして、うまくなったと。料理がよいと。施設もよくなったと。

こういふことで、これは今までになかったぐらい順調にいくんではないかという期待があった。その矢先に、20年から、21、22年とコロナウイルスの関係で人が動かなくなったと、こういふことでございますので。当然、指定管理料というのは、赤字の補填と会社に対する利潤を上乗せしたものが指定管理料なんですね。ですから、1,500万円赤字を補填すれば、500万円ぐらいは会社のもうけとしてやらなきゃ、誰も指定管理受けません。

ほかのほうはそうですね。そういう方式でやっています。ところが、村づくり株式会社の場合には、役員がボランティアで、あとは職員ということでやっていますので、利潤を上乗せしないで本当に赤字補填だけで運営をしていただいていると。

こういう指定管理でやっていただく団体というのは、まず全国にはないだろうと思いますが、そういうことで始まった矢先に、このコロナウイルス、周りを見渡していただいても、芦ノ牧の丸峰みたいな、ああいう老舗の絶対潰れることがないようなところが次々と閉鎖をしていくという状況ですので、アットホームは特殊事例ではなくて、普通のこのコロナの中の困難の中であると。民間であれば多分倒産をする。

ただ、これは村の公共施設ですので、閉鎖するということも難しい。できる限り継続をして、サービスは提供していきたい。それから、村外に対しても村の観光施設の一つの中心としてやっていきたいということがありましたので、何とか頑張って運営をしていただけてきました。

今回の指定管理のときにも、いろいろとご意見がありましたが、直運営に戻った場合には、これに多分また管理職等派遣しなきゃいけませんし、せっかく雇用が創出されましたが、この方たちがまた臨時職員に戻ってしまうというような、そういうことも含めて、簡単に直営に戻すとか、それからあとは廃止するということとはできないというふうに感じております。基本的にはです。

ただ、先ほどご指摘ありましたように、去年1,500万円、それに令和3年ですか、1,500万円プラス1,300万円か、これは特別交付税でとか、あとは臨時交付金をいただいて補填しましたので、それで何とか間に合ったということですが、令和5年度については、臨時交付金が今のところ見込めません。

特別交付税についても、これから県のほうとかと話をしたりお願いをしたりしますが、これは確実ではありませんので、当初1,500万円、去年と同じようにこれで

上げようかと思いましたが、やはり情勢から見て、すぐに回復するという見込みはないので、2,000万円、今回、当初から500万円を上乗せさせていただいて、現実的な数字というよりは、実際は少ないのかなというふうに感じておりますが、これに向けて会社のほうには努力をしていただくと。こういうことでございます。ですから、会社では経営しても、一銭も会社としてはもうけはないということになるわけです。

ただし、このままでいいのかということは、もう一昨年、昨年あたりから、もうずっと内部的にも検討してまいりましたし、皆さんの意見も聞きました。宿泊をやめようとか、それから食堂をやめた場合はどうかというようなことも、具体的に検討には入りませんでした、やはり視野には入っていたということもあります。

ちらちらとお話すると、やはり村の人たちは、宿泊をやめられると困るというような老人クラブとかお年寄りの声もかなりありました。ただ、実際、じゃ泊まっていただけかということ、老人クラブはほかのほうに行って泊まっているという現実もございます。

長くなりますので、今の考えを述べさせていただきますが、ここで令和5年度に、根本的にアットホームおおたまをどうするかということの検討に入りたいというふうに考えております。

それはいろんな方法があります。経営コンサルも含めて、6月にできればその関係予算を上程して、そして令和5年度、専門家のこういうふうにした場合はどういう収入支出になるのか、経営状況になるのか、こうした場合はどうかと。

ただ、閉鎖ということについては、現時点で入ってはおりません。このサービスは提供したいと。ただ、その内容について十分に話し合います。ですから、議会の皆さんも、これでは駄目だということではなくて、建設的にアットホームはどうすべきかということ、積極的に村民の皆さんの意見を聞いたり、それから検討する場合にはぜひ議会としても参画をいただいて、ただ、それがこのコロナの関係が一切なくなって、また景気が好転して、またアットホームが従来どおりにぎやかになるというようなことが想定できれば、その時点でまた検討し直せばいいことですので。設備はしっかりしています。

それに併せて、下のほうのレクリエーション施設、今、基本構想、あそこのプロジェクトチーム、職員のプロジェクトチームがありますので、あと簡単なコンサルに検討いただいて、あそこで人が楽しめるような、グラウンドを含めて、施設にできないかということ、今、検討をしておりますので、それも併せて、マイナスで下がるばかりではなくて、前に進む部分も含めて総合的に検討してまいりたいというふうに考えています。令和6年度からは、新たな方法が決定すれば、それで進んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号「令和5年度大玉村一般会計予算について」の質疑を終了します。

議案第33号「令和5年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） 228ページから229ページにかけての、国保の財政調整基金1,000万円の取崩しですか。

昨年も同じようなことを聞いたと思うんですけども、この基金の取崩しで、多いときには4,000万円ぐらいあったと思うんですけども、今は相当減ったのかなと思う。

それによって、国保の保険料を抑えるという役割を果たしていただいていたわけですけども、逆に言うと、その安定基金がなくなっているということですので、それはどれくらいになっているかということと、また、令和11年でしたか、県一本化の保険税ということにも近づいてくるんですけども、それはそれで、まだ課題はあるんですけども、そこまでに行く前にやっぱり潰れちゃったんでは、方法がないということなので、これの底をつくともう、何かあるとこれ、あとなくなってしまうという懸念があるんですけども、こうしたことに対する現状、それから引き続くこの基金の繰入れということなどについての、今後の見通しなり対策ということについて、何かあればお示しをいただきたいと思います。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 10番議員さんにお答えをいたします。

予算書228ページ、款5に計上されています繰入金に係る国保の財政調整基金の、まず残高、現残高に関するご質問でございますが、前年度、令和3年度末現在では約4,900万円となっております。今年度、令和4年度の予算には1,500万円の取崩しを計上しておりますので、この予算ベースでいきますと、今年度末残高は約3,400万円となっていく見込みでございます。

また、基金の今後の見通しといったご質問でございますけれども、議員の皆様ご承知のことかと思いますが、平成30年度より国保の財政運営主体が県に移行され、それ以降につきましては、一般会計からの繰入れは法定のもののみに限られるということになっておりまして、基金の財源となる繰越金の確保が大変難しくなっているという状況でございます。

したがって、今後も健康診断や人間ドック、そういった受診の促進をするなど、病気の早期発見、早期治療、こういったものにつなげ、医療費の削減に努め、国保財源の維持確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号「令和5年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第34号「令和5年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。11番。

○11番（押山義則） 271ページでございますか。今回、基金を取り崩し、活用して植栽事業の実施とございますが、現在の基金の状況と、それから今後の基金の状況を含め、今後の事業展開の見通し、それをまず伺います。

それから、この玉井財産区、議員の皆さんがきちんと財産区の沿革とか権能について、理解不足の部分があるのではないかと感じております。玉井財産区が、玉井の人たちの神社に招待されるとか、敬老会も、玉井の敬老会にだけ玉井財産区が招待される、そういうものの沿革でございますか、そういうものも含めて、また今回、玉井財産区の関係が交流センターを建設するのに一部利用されるというような話もちょっと伺ったような気がしますんで、その辺も含めまして伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

まず、ご質問の中というか、ご提案かと思いますが、財産区とはということで、その法的な位置づけ、そういったものの内容につきまして、お話をさせていただきたいと思います。

まず、財産区とはということで、これは地方自治法に規定されております特別地方公共団体という位置づけでございます。役場につきましては、普通地方公共団体でございます。この特別地方公共団体の中でも、財産区の位置づけでございますが、市町村の一部地域におきまして、山林、土地、原野などの特定の財産、または用水路、温泉などの公の施設を保有する場合、それを管理するために設けられる法人格を有した地方公共団体のことを指しております。

したがって、大玉村の財産区につきましては、山林の管理をするための団体ということで、さらにその詳細は玉井地区の住民の方々、玉井字に住所を有する方々が構成員となるということになってまいります。

その運用につきまして、本来は2つの種類がございますが、この皆様方が所属されます議会、それと同じように、その財産区であります玉井地区の中で議会を構成する場合も一つの方法でございます。大玉村におきましては、条例の中で議会ではなくて管理会という組織で運用するというふうに規定をさせていただいて、議会の選

挙による構成はないということで、ご理解を賜れればと思います。

基本的には、玉井地区の皆様方の生活であったり福利厚生、そういった部分での財産の運用を、使用を図っていくというのが基本でございます。ただ、村内各所に公共施設というものが存在いたします。従来からは玉井地区に存在します公共施設に対しまして、設備備品、そういったものの歳出に伴いまして利用してまいりました。

今回、大山地区に建設を予定します子育て支援センターに関しましては、財産区管理会の皆様方にご協議を申し上げまして、今回ご了解をいただきまして、山林関係の立ち木の提供、こういったものについて実施をしましょうということになりましたので、これにつきましては、今後の設計関係でどういった材料を使用するかは、今後の計画になりますけれども、これにつきましては対応をさせていただくということに決定をいただいたところでございます。

また、予算書中でのご質問でございます。

財産区の管理基金についてでございますけれども、これにつきましては、今現在まだ取崩し等はございませんので、令和3年度末現在の残高で申し上げますが、3,590万円程度の残高を持っております。

これにつきましては、当初予算のほうで玉井財産区有林。失礼しました、271ページでございます。ご覧いただければと思います。下段にございます財産の維持管理に要する経費の一番下、12委託料の玉井財産区有林植林等業務委託料200万円の計上をさせていただいております。

これにつきましては、第2委託林組合から返納を受けました土地、場所につきましては高区第3配水池だったかと思いますが、東北工業株式会社の入口から定場坂のほうに東に向かいました山林につきまして返納を受けました。これにつきましては、立ち木全て伐採を完了した後の返納でございます。この土地につきまして、今後、植林を行っていくという形での業務委託料の計上でございます。

なかなか面積的に、管理会並びに補助委員の皆様方、合計20名いらっしゃいます。この方々での作業というのは、面積としましては約4町歩を有しておりますので、困難でございます。今回、委託料としまして、業者に対して委託をかけていくということで計上させていただきました。

小面積につきましては、下草刈りでありましたり、枝打ち、そういったものは今後とも管理会のほうで自らやろうというお話をいただいておりますが、このような大規模な作業につきましては、今後とも基金の取崩しによりまして、業者への委託等ということも視野に入れながら、基金の活用を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんに少し補足をさせていただきます。

最も根本的な、その玉井財産区の生い立ちについて、若干ですが、昭和30年に大山村と玉井村が合併をしました。そのときに、大山村の村有地、村有林とか村有地、それから玉井村の村有林がそれぞれ財産を持っております。

合併するときに、その財産をどうするかということの話になったときに、大山地区はほとんど山が入っていません。地図を見ると分かりますが、玉井村のほうは、国有林も含めて安達太良ほとんど玉井村地内ということで、大山村にはほとんどそういう財産がありませんでしたので、合併するときに全部処分してしまいました。持参金はないということになるわけですが。

玉井村については400町歩の村有林がありまして、この村有林を合併するときに、これを大玉村の財産にするということもできないことではありませんが、これは玉井村の固有の財産ですので、玉井地区の中に玉井財産区ということで、玉井村の村有林を財産区という形で残したというのが生い立ちになります。

ちなみに、管理会の管理者は村長が管理者になっているということで、こういうふうに議会に予算書を提出させていただいて、審議をいただいているということになります。村長は大山出身でも玉井出身でも、これは、管理者は関係なく管理者になれるということになります。議会の議決が最優先になるということになります。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号「令和5年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を終了します。

ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後1時30分といたします。

（午前11時49分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後1時30分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 議案第35号「令和5年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。（不規則発言あり）3番さん、よろしいですか。ほかございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号「令和5年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について」

の質疑を終了します。

議案第36号「令和5年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝）　ございませんか。

質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝）　異議なしと認めます。

よって、議案第36号「令和5年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第37号「令和5年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵）　348ページから349ページに関わる、この包括支援事業、介護保険特会、国保とほぼ1億円も変わらないような大きな事業になります。

そういう中で、昨日の質問の延長線上になるわけでありますが、とりわけ地域支援事業との、包括支援のこの全体に関わる問題ですけれども、この委託料、特に12の委託料は、なかなか今現在2人体制ぐらいでやっていると思うんですけれども、様々な相談業務から、この計画から仕分からということで、大変な事業をこなしていると思うんですね。

それで、そういう意味では、昨日も言ったけれども、何と云ってマンパワーというところが問題になるわけでありまして、そういう意味でのやっぱり人員なりなんの増員というようなことについても、当然、視野に入れていかなければならないのではないかというふうに思うわけでありますけれども、そこらについての考え方について、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（菊地利勝）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤　隆）　10番議員さんの質問にお答えいたします。

348ページからの介護保険の関係の包括支援センター関係の委託に要する質問でございました。

ご指摘のように、包括支援センター業務、介護保険事業全体を通して同じなんです、利用が大分、増えてございます。実際、2名体制で社協さんのほうにはお世話になっているところなんです、相談につきましては、ご指摘のとおり様々な相談がございまして、年々増加傾向にございます。

村のほうとしまして、高齢福祉係のほうを中心に、相談のほうの受付というか対応はしてございますが、要支援1、2の方については、全て包括さんにお世話になっている部分もございます。

今後も連携を図りながら、負担のないように努めてまいりたいと思います。一番は、ご指摘のとおりマンパワーということなので、協力しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 10番。

○10番（須藤軍蔵） はい、ありがとうございます。

事務のサイドでは当然、そこら辺までが限界なので、それ以降のことについて、当局ではどのように考えているかということについて、改めて伺います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 10番議員さんにお答えいたします。

今の一般的なものは、今、担当課長が説明したとおりでございます。この包括支援センター、社会福祉協議会のほうで委託を受けて現在やっております。なかなか2名体制では、現在、大変きついというような現場からの声も聞いております。そういう意味も込めまして、できればもう1人増やしていきたい、そういうふうな形で包括支援、きっちりとした組織づくりに向けて、社会福祉協議会としても頑張っていきたいというような話は聞いております。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。6番。

○6番（佐原佐百合） 349ページ、4の1の2の一般介護予防事業に要する経費で、13の使用料及び賃借料で、元気づくりシステム商標使用権使用料が上がっております。昨年までは、一般会計の保健衛生費で健康長寿推進事業だったと思うのですが、今回介護保険のほうに入りました。

何が言いたいかというと、この商標登録使用料、参加する人数が増えると使用料も上がっていくという認識だったと思うんですが、令和5年度、これからどのぐらい新しい人たちが、新しい地域、開始する地域が増える見込みなのかと、逆に初めからスタートした地域においては、減少傾向にあるということも耳にしております。

昨年、元気づくりの交流会がありまして、そのときの情報ですと、1人になってしまったところがあって、その方が1人で地域に自分でチラシを持って、一緒にやりませんかという声をかけていて、もう諦めてしまいそうなんだというお話もありました。

また、運動するのにやはり70代、80代、10歳の年齢というのがあって、もうちょっと70代の方はやりたいんだけど、80代の方はもうこれでいいんだと言われてしまうと、それ以上、何か違うことをやろうと言えなくてという、年齢による運動量がちょっとやっぱり違う感じに受け止めました。なので、令和5年度について、課題であったりそういう方々のフォローをどうされていくのか、伺います。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 6番議員さんの質問にお答えいたします。

349ページの上段になります、12委託料の元気づくりシステムのコーディネーター研修、さらに13番、商標使用権ということで、こちらの金額につきましてのご質問でした。

以前にも答弁いたしました、利用者が伸びれば、若干この使用料が伸びるというお話をしていましたが、金額的には大きくはそんなに増える予定ではございません。10人増えても1万円とかそんな規模なので、何百万円も増えたりするということは予想はしてございません。

今、関連の質問で、人数が少なくなってきたということもありますので、逆にちょっと今、増やしたいというふうに思っているところで、危惧するような、増えたりする、商標使用権については、使用料については増える考えは、今してございません。

また、続けての質問で箇所数、今現在、何か所かということなんですが、14か所、村内の地域で活動していただいています、今後、年に2か所ぐらい、前半後半、年度を2つに分けて、2か所ずつぐらい増やしていければと考えてございます。

ただ、増やすにしましては、地元の方の協力が必要なので、まずは区長さんのほうに、地元の方から集会所を利用するのでやりたいというお声かけをしていただいて、無料で使用していただけるようお願いはしているんです、いろいろありますが、そういったところがございます。

あと、年齢の構成と参加者のところでございますが、実際、最初は多い人数でやっていて、例えば1か所については、午前と午後に分けて同じ会場でやっていたという地域もございましたが、減ってきて、後半、午後だけになった地域もございます。

また、ご指摘のように人数が大分、減ってきてしまった、高齢化の問題もあるということなんですが、こちらにつきましても、担当職員を中心として地域で声かけをしまして、なるべく継続できればと考えてございます。

ただ、運動なので、ついていけないという話もよく聞かれますが、そちらにつきましては、ご自分の体力に合わせた活動ということで、無理のないように、同じメニューをするにしても、ちょっと休んでもらったりということで、工夫はしてございますので、負担のないように行っていきたいと思っています。

最後の課題というところなんですが、やはり参加者の部分が一番でございまして、地域の方にぜひ参加していただいて、身近な集会所ということで、歩いても行ける場所ということで各地区の集会所を中心に、今後も参加者を増やせるように事業展開をしてみたいと考えてございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。6番。

○6番（佐原佐百合） おおむね分かりました。

私の質問の仕方が悪かったと思うんですけども、若い世代の方の運動量が足りない、なので、これは介護予防ですけども、もっと若い年代の方に合った運動も必要なのではないかということなので、元気体操も今、高齢の方にはすごく受け入れられていて、いいねという声もありますが、反対に、もう少し若い年代の方にとっては、物足りないということもあるので、その辺、何か対応が考えられないかということでした。すみません、質問が悪くて。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 6 番議員さんの質問に再度お答えします。

今の質問、私のほうは介護保険ということで、年代の高い方を想定してお話をしていたんですが、2号保険者ということで、40歳以上の方は介護保険の対象となります。

ご指摘の若い層にもということでありましたが、こちらにつきましては、運動とスポーツということもありますので、教育委員会さんのほうと連携をしながら、いろいろ事業のほうはできればなと考えてございますが、そちらについても今後、要検討ということで、検討させていただきたいと思います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6 番議員さんにお答えさせていただきます。

60代、70代、80代というところでの、その年代の運動量の差ということでございます。運動のシステムということで、元気づくり大学のほうからいろいろとご教示いただきまして、このぐらいの強度でということで、ご指導いただいております。どちらかといえば、真ん中の辺の年代を中心にした運動量なのかなというふうに思います。

あと、その活動の中で若い人たちにとっては、そこを自分として強度を高めていただいたり、あと高齢の方につきましては、担当します保健師なり、そちらのほうで声をおかけしながら、無理をしないでというようなことで、本人が必要以上の負担にならないような活動ということで、進めていただいているというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号「令和5年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第38号「令和5年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） ございませんか。

質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第３８号「令和５年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第３９号「令和５年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を行います。
質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝）　ございませんか。

質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝）　異議なしと認めます。

よって、議案第３９号「令和５年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を終了します。

以上で総括質疑は終了しました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝）　日程第２、令和５年度予算議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。

令和５年度予算議案である議案第３２号から議案第３９号までについては、議長を含む１２人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝）　異議なしと認めます。

したがって、議案第３２号から議案第３９号までの令和５年度予算議案については、予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

ここで、委員会条例第８条第１項の規定に基づき予算審査特別委員会を招集いたします。直ちに委員会条例第７条第２項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、人選の結果については議長に報告願います。

会場は、議場で行います。

ここで、議事運営の都合上、暫時休議いたします。再開は午後２時といたします。

（午後１時４６分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝）　再開いたします。

（午後２時００分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝）　予算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について、事務局より報告させます。事務局長。

○議会事務局長（矢崎由美）　報告いたします。

予算審査特別委員会、委員長、佐原佐百合議員、同じく副委員長、松本昇議員。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 予算審査特別委員会委員長、副委員長については、事務局長が報告したとおりと決定いたしました。

お諮りいたします。

先ほど予算審査特別委員会に付託しました議案第32号から議案第39号までの令和5年度予算議案については、会議規則第46条第1項の規定により、3月14日までの審査を終了するように期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがいまして、予算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、3月14日までに議長に報告願います。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後2時01分）